

平成30年2月7日

災害救助法の適用について

2月4日からの大雪に係る被害により、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じていることから、下記のとおり災害救助法を適用したのでお知らせします。

記

- 1 適用市町 福江市、あわら市、坂井市
- 2 適用年月日 平成30年2月6日